

令和9年版歯科医師国家試験出題基準改定の概要

1. 歯科医師国家試験出題基準改定の経緯

歯科医師国家試験出題基準は、昭和60年に策定されて以来、歯科医療・歯学教育の変化に合わせて4年毎に改定し、内容の見直しを継続的に行っている。今回の改定は、令和7年3月に取りまとめられた「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」の提言を踏まえて行った。

2. 歯科医師国家試験出題基準改定部会

令和7年9月30日に「歯科医師国家試験出題基準改定部会」を設置し、計4回の会議を開催して、現行（令和5年版）の歯科医師国家試験出題基準について議論のうえ改定作業を行った。

3. 改定の基本的な考え方

- (1) 令和9年版歯科医師国家試験出題基準の改定にあたっては、令和7年3月に取りまとめられた「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」（以下、「報告書」という。）の提言を踏まえる。
- (2) 令和5年版歯科医師国家試験出題基準は令和3年3月に公表されたことから、用語や社会情勢の変化などを踏まえた必要最小限の改定を行う。
- (3) 報告書の提言を踏まえ、以下2項目について充実を図る。
 - ・ 情報倫理及びデータ保護に関する原則に関する内容
 - ・ 病院歯科等の役割に関する内容

4. 採用時期と問題の出題

今回、改定した出題基準は、第120回歯科医師国家試験（令和9年）から採用するが、改定当初は特に、出題基準の改定による受験者の混乱がないよう、現在の歯学部における授業内容等を考慮し、歯科医師試験委員会で問題の内容等について十分に議論を行ったうえで出題する。

5. おわりに

本出題基準が正しく理解され、歯科医師試験委員によって活用されることにより、歯科医師国家試験が妥当な範囲と適切な水準で行われることを期待する。